

令和 7 年第 3 回岐阜県議会定例会提出議案の概要（条例その他）

（令和 7 年 6 月 2 0 日）

議第 6 3 号 岐阜県職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について

[担当課：人事課]

育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正に鑑み、国家公務員に準じて、次のとおり規定の整備を行う。

- 1 本人又は配偶者の妊娠又は出産等を申し出た職員に対し、育児休業制度の情報提供等に併せて以下の措置を講じることを任命権者に義務付ける。
 - (1) 仕事と育児の両立支援制度等に関する情報提供
 - (2) 仕事と育児の両立支援制度等の利用に係る意向確認
 - (3) 子の心身の状況又は家庭の状況に起因する職業生活と家庭生活の両立の支障となる事情の改善に資する事項に係る意向確認
 - (4) (3)により意向確認した事項への配慮
- 2 3 歳に満たない子を養育する職員に対し、一定の期間内に、1 (1)から (4)までに掲げる措置を講じることを任命権者に義務付ける。

（令和 7 年 1 0 月 1 日から施行）

議第64号 岐阜県職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

[担当課：人事課]

地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、拡充された部分休業制度（※）に関して条例で規定すべき事項を、国家公務員に準じて次のとおり定める。

※ 小学校就学の始期に達するまでの子を養育するため、1日の勤務時間の一部について勤務しないことを認める制度

【現 行】 1日につき2時間の範囲内の休業

【改正後】 1日につき2時間の範囲内の休業（第1号部分休業）の形態に加え、1年につき条例で定める時間内の休業（第2号部分休業）の形態が設けられ、職員はいずれかの形態を選択可能
条例で定める特別の事情がある場合は、形態の変更が可能

- 1 部分休業の請求の単位期間を、4月1日から翌年の3月31日までの期間とする。
- 2 第1号部分休業は、次の時間を単位として承認する。
【現 行】 正規の勤務時間の始め又は終わりにおいて30分単位
【改正後】 30分単位
- 3 第2号部分休業は、1年につき、次に定める時間の範囲内で原則1時間を単位として承認する。
 - (1) 常勤職員 77時間30分（10日相当分）
 - (2) 非常勤職員 1日当たりの勤務時間に10を乗じて得た時間
- 4 職員が部分休業の申出の内容を変更できる特別の事情は、申出時に予測できなかった事実（※）が生じたことにより、当該変更をしなければ子の養育に著しい支障が生じると任命権者が認める事情とする。
※ 配偶者の入院、配偶者との別居 等
- 5 その他所要の規定の整理を行う。

（令和7年10月1日から施行）

議第65号 岐阜県税条例の一部を改正する条例について

[担当課：税務課]

地方税法等の一部改正に伴い、次のように改正する。

1 個人県民税

所得控除の対象に、特定親族特別控除(※)を追加する。

※ いわゆる「103万円の壁」に係る就業調整対策の観点から、大学生年代の子等に係る所得控除の対象を拡大するもの

生計を一にする19歳以上23歳未満の大学生年代の子等のうち、特定扶養控除の対象とならない合計所得金額58万円超123万円以下（給与収入123万円超188万円以下に相当）の者を有する所得割の納税義務者について、最高45万円を控除

2 県たばこ税

加熱式たばこに係る課税方式について、次のとおり重量のみ（現行は、重量及び価格）に応じて紙巻たばこに換算する方式とする。

(1) 紙その他これに類する材料のもので巻いた加熱式たばこ

加熱式たばこ0.35gをもって紙巻たばこの1本に換算(※)

※ 加熱式たばこの1本当たりの重量が0.35g未満のものにあつては、加熱式たばこの1本をもって紙巻たばこの1本に換算

(2) (1)以外の加熱式たばこ

加熱式たばこ0.2gをもって紙巻たばこの1本に換算(※)

※ 加熱式たばこの品目ごとの1個当たりの重量が4g未満のものにあつては、加熱式たばこの品目ごとの1個をもって紙巻たばこの20本に換算

3 自動車税

運転免許証と個人番号カードの一体化に伴い、心身障がい等による環境性能割及び種別割の減免の申請時における提示書類に免許情報記録個人番号カード(※)を追加する。

※ 免許の年月日及び有効期間の末日、免許の種類、条件等が記録された個人番号カード。これを提示したときは、機器による読取りなどこれらの記録を確認するために必要な措置を受けなければならない。

4 その他所要の規定の整理を行う。

(一部を除き、令和8年1月1日から施行)

議第66号 岐阜県議会議員及び岐阜県知事の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について

[担当課：市町村課]

公職選挙法施行令の一部改正に鑑み、県議会議員選挙及び知事選挙における選挙運動の公費負担の限度額について次のとおり改定する。

1 選挙運動用ビラの作成に係る費用（ビラ1枚当たり）

区 分	改定前単価	改定後単価
5万枚以下 の場合	7円73銭	8円38銭
5万枚を超 える場合	$\{386,500\text{円} + 5\text{円}18\text{銭} \times (\text{作成枚数} - 50,000\text{枚})\} / \text{作成枚数}$	$\{419,000\text{円} + 5\text{円}62\text{銭} \times (\text{作成枚数} - 50,000\text{枚})\} / \text{作成枚数}$

2 個人演説会告知用ポスター及び選挙運動用ポスターの作成に係る費用（ポスター1枚当たり）

区 分	改定前単価	改定後単価
ポスター掲示 場数が500以 下の場合	$(316,250\text{円} + 541\text{円}31\text{銭} \times \text{ポスター掲示場数}) / \text{ポスター掲示場数}$	$(316,250\text{円} + 586\text{円}88\text{銭} \times \text{ポスター掲示場数}) / \text{ポスター掲示場数}$
ポスター掲示 場数が500を 超える場合	$\{316,250\text{円} + 270,655\text{円} + 28\text{円}35\text{銭} \times (\text{ポスター掲示場数} - 500)\} / \text{ポスター掲示場数}$	$\{316,250\text{円} + 293,440\text{円} + 30\text{円}73\text{銭} \times (\text{ポスター掲示場数} - 500)\} / \text{ポスター掲示場数}$

（公布の日から施行）

議第 6 7 号 岐阜県事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例について
[担当課：市町村課]

- 1 高齢者の居住の安定確保に関する法律に基づく登録住宅の目的外使用の承認事務について市町への権限移譲を行う。（1 法令 1 項目）
- 2 その他所要の規定の整理を行う。

（一部を除き、令和 7 年 1 0 月 1 日から施行）

議第 6 8 号 岐阜県住民基本台帳法施行条例の一部を改正する条例について
[担当課：子育て支援課]

- 1 住民基本台帳ネットワークシステムの本人確認情報（※）を知事が利用できる事務として、多胎児出生時支援金の支給に関する事務を追加する。
※ 氏名、生年月日、性別、住所等
- 2 その他所要の規定の整理を行う。

（公布の日から施行）

議第 6 9 号 岐阜県グリーンスタジアム人工芝張替工事の請負契約について

[担当課：地域スポーツ課]

- 1 契約の目的 岐阜県グリーンスタジアム人工芝張替工事
- 2 契約の方法 一般競争入札
- 3 契約金額 6 2 7 , 6 9 3 , 0 0 0 円
- 4 契約の相手方 大日本・横建特定建設工事共同企業体
構成員
岐阜市宇佐南 1 丁目 3 番 1 1 号
大日本土木株式会社
各務原市那加前洞新町 5 丁目 1 0 9 番地の 4
株式会社横建
- 5 工事の場所 各務原市下切町地内
- 6 工事の概要 人工芝張替工
面積 1 4 , 1 8 7 平方メートル

議第 7 0 号 パーソナルコンピュータの取得について

[担当課：情報システム課]

- 1 種類及び数量 タブレット型パーソナルコンピュータ 1 , 9 0 0 台
附属機器
ディスプレイ 4 , 8 1 7 台
専用台 6 , 4 9 0 台
- 2 取得の相手方 東京都渋谷区代々木 3 丁目 2 2 番 7 号
K D D I まとめてオフィス株式会社
- 3 取得予定金額 7 0 3 , 4 2 2 , 5 0 0 円
- 4 取得の方法 買入れ

議第71号 徳山ダム上流域の山林の取得について

[担当課：水資源課]

県は、徳山ダム上流域の公有地化を推進するため、次の山林の取得（共有持分の取得を含む。）をする。

- 1 所在地 揖斐郡揖斐川町門入字大入山2385番1の1ほか100筆
- 2 取得予定面積 35,608,411.45平方メートル（うち、共有持分の取得に係る山林の面積は、35,602,122.71平方メートル（共有持分の取得に係る山林の筆ごとの面積に当該筆に係る県が取得する共有持分の割合を乗じて得た数に相当する面積の合計は、497,574.57平方メートル））
- 3 所有者 清生満ほか11名
- 4 取得予定金額 55,928,779円
- 5 取得の方法 買収

【参考】

今回上程分に係る山林の取得状況

	筆数	今回の議案に係る土地全体の面積(A)	持分割合換算面積(B) ((A)に持分割合を乗じた換算面積)	取得割合 (全取得対象面積約17,700haに対する(B)の割合)
完全取得する山林	10筆	0.6ha	0.6ha	0.00%
持分取得する山林	91筆	3,560.2ha	49.8ha	0.28%
合 計	101筆	3,560.8ha	50.4ha	0.28%

↓

既取得割合（94.28％）を加えると、94.57％
（16,738ha）

（※端数処理のため合計が合わないことがある。）

- ※ { 筆 数：今回取得する土地の筆数
完全取得：単独所有山林の取得及び共有山林の共有持分の全部の取得
持分取得：共有山林の共有持分の一部の取得

議第 7 2 号 スクールバスの取得について

[担当課：教育委員会特別支援教育課]

- 1 種類及び数量 大型バス 3 台
- 2 取得の相手方 神奈川県川崎市中原区大倉町 1 0 番地
三菱ふそうトラック・バス株式会社
- 3 取得予定金額 7 3, 0 3 2, 0 0 0 円
- 4 取得の方法 買入れ

議第 7 3 号 スクールバスの取得について

[担当課：教育委員会特別支援教育課]

- 1 種類及び数量 中型バス 4 台
- 2 取得の相手方 愛知県名古屋市南区塩屋町 5 丁目 1 番地の 3
いすゞ自動車中部株式会社
- 3 取得予定金額 9 4, 6 2 0, 0 0 0 円
- 4 取得の方法 買入れ

議第 7 4 号 県立高等学校体育館の空調機の取得について

[担当課：教育委員会教育財務課]

- 1 種類及び数量 空調機 1 2 8 台
- 2 取得の相手方 岐阜市宇佐南 2 丁目 3 番 8 号
濃尾電機株式会社
- 3 取得予定金額 1 5 2, 9 0 0, 0 0 0 円
- 4 取得の方法 買入れ

議第 7 5 号 パーソナルコンピュータの取得について

[担当課：教育委員会教育財務課]

- 1 種類及び数量 タブレット型パーソナルコンピュータ（特別支援学校の児童生徒用） 1, 4 2 1 台
附属機器
特殊マウス等 4 1 台
ボタン入力装置 3 6 台
入力機器接続装置 2 8 台
固定装置 1 1 台
ディスプレイ 2 台
音声出力会話補助装置 1 台
- 2 取得の相手方 岐阜市吉野町 3 丁目 8 番地
株式会社エフワン
- 3 取得予定金額 1 5 4, 0 0 0, 0 0 0 円
- 4 取得の方法 買入れ

議第 7 6 号 パーソナルコンピュータの取得について

[担当課：教育委員会教育財務課]

- 1 種類及び数量 タブレット型パーソナルコンピュータ（教員の指導用）
4, 8 7 5 台
附属設備
サーバ 6 3 台
- 2 取得の相手方 東京都千代田区飯田橋 2 丁目 1 8 番 4 号
株式会社大塚商会
- 3 取得予定金額 6 0 3, 6 0 2, 4 5 0 円
- 4 取得の方法 買入れ

議第 7 7 号 パーソナルコンピュータの取得について

[担当課：教育委員会教育財務課]

- 1 種類及び数量 ノート型パーソナルコンピュータ（教員の校務用）
4 9 2 台
附属機器
外付けディスクドライブ 9 6 台
- 2 取得の相手方 東京都千代田区飯田橋 2 丁目 1 8 番 4 号
株式会社大塚商会
- 3 取得予定金額 9 6, 7 6 6, 5 6 0 円
- 4 取得の方法 買入れ

議第 78 号 岐阜県警察本部庁舎の LED 照明器具の取得について

[担当課：警察本部装備施設課]

- 1 種類及び数量 岐阜県警察本部庁舎の LED 照明器具 一式
- 2 取得の相手方 愛知県名古屋市中村区豊国通 1 丁目 22 番地の 2
共友リース株式会社
- 3 契約予定金額 157,964,400 円
- 4 取得の方法 所有権移転付き賃貸借契約の借入期間終了後に無償で譲受け
- 5 借入期間 令和 8 年 3 月 1 日から令和 18 年 2 月 29 日まで
- 6 取得の日 令和 18 年 3 月 1 日

議第 79 号 パーソナルコンピュータの取得について

[担当課：警察本部情報技術企画課]

- 1 種類及び数量 ノート型パーソナルコンピュータ 670 台
- 2 取得の相手方 岐阜市六条北 4 丁目 10 番 7 号
中央電子光学株式会社
- 3 取得予定金額 60,500,330 円
- 4 取得の方法 買入れ